

令和3年度 (一社) 犬山祭保存会理事会 第2回 議事録

●日時

令和3年10月30日(土) 18:00~19:30

●場所

IMASEN 犬山からくりミュージアム玉屋庄兵衛工房 2F

●出席者(敬称略)

【常任理事】会長(石田)、会長代行(多和田)、副会長(小林、澤野、長谷川)、会計(下山)、財務特別委員長(今井)、伝統文化委員長(市橋)、伝統文化副委員長(長井)、てこ委員長(浅野)、てこ副委員長(吉田成伸、陸浦)、企画広報委員長代行(斉木)、企画広報副委員長(柴田)、専務理事(溝口)

【理事】枝町組理事(代理)、魚屋町組理事(小川)、下本町組理事(松岡)、中本町組理事(栗谷)、熊野町組理事(浅野)、新町組理事(山田)、本町組理事(安田)、鍛冶屋町組理事(市橋義和)、名栗町組理事(森)、寺内町組理事(三輪)、余坂組理事(大澤憲司)、外町組理事(伊藤尚宏)、内田町組理事(伊藤一則)、坂下大本町組理事(一色)

【企画広報委員】斉木美加、前田、吉田昌司、梅田

【その他】観光交流課(新原課長、小林主事補)、保存会事務員(竹村)

●議事

I. 会長挨拶

II. 議題

- ①あいち山車まつり緊急支援金交付について ②会員・会費制の運用について
- ③その他

●配布資料

- ① 10月の教育活動(からくり新館)
- ② あいち山車まつり緊急支援金の交付について
- ③ 申込書、会費、参加者名簿の運用方法(案)
- ④ 申込書(案)
- ⑤ 犬山祭参加者名簿(案)
- ⑥ 犬山祭参加者心得(案)

●議事内容

I. 会長挨拶

- ・会長：二年間コロナで祭を休んだが、今の社会情勢を見ていると来年は出来るのではないかと思う。心の準備に入らなければならないと思っている。

二年間休んだが、改革の議論をしっかりしたので、新しく生まれ変わった祭を内外の皆さんに見せる機会ではないかと思う。年内に会合を開いて改革の詰めを行っていく必要があるので、ご支援をお願いしたい。

先日も3町内にご協力いただいた。祭の点検ができたり、気が付いたことなどがあつたと聞こえてきたし、何といても寺内の夜車山を見ている人たちの喜びが伝わってきた。二年間、皆さんの貯めこまれていた祭の情熱を感じた。

現在、からくりミュージアムで企画展を行っている。理事の皆さんは、からくりの企画展には来ていただきたい。そのことによって、新しい気づきがあり、それが祭を継承する誇りにも繋がっていくのではないかと思う。

本町通も賑わいが戻ってきた。本町通には全国から視察に来るし、外の方からは、城下町の賑わいが注目されている。しかし一方で、地元に住んでいる人たちの議論があまりない。評価が分からない、コミュニティのためになっているのか分からないところがある。人が来なくなって、またどこかへ行ってしまわないか、と冷ややかに盛り上がりを見ている人もいる。

そこで、犬山祭のコミュニティの力が大事ではないかと思うし、視察の方にもそう申し上げている。

この理事会は、祭の話題とも違ったところで、この城下町をどう持続させていくかという視点が大事であり、理事会の議論も大事であると思う。

- ・専務理事：企画展について。「からくりからロボットへ」というタイトルで、我々保存会に寄付して頂いている今仙電機に全面的に協力をお願いした。歩行機や、跳躍の板などが展示してある。流鏝馬という、からくりコンテストでグランプリをとった珍しい新作からくりも展示している。また、末松先生から、ペットロボットやトヨタ関係の機械をお借りした。

祭の70%が愛知県、旧尾張徳川領に集中している。職人も多く集まっており、現在に至るまでのづくり立県であると言われる所以である。

ロボットがからくりと関係する形でどう発展していくかという視点で展示をしている。

犬山だからこそできる展示であるので、是非見に来て欲しい。

- ・副会長：レジュメ資料の名簿欄に名前の記載されていない理事が複数名いる。資料はしっかり作成していただきたい。

→・今回の資料に関しては、議事録に上げる際に訂正させていただく。次回以降も名簿に間違いがないように注意します。

- ・専務理事：添付資料の10月の教育活動について。以前ご紹介させていただいたように、名古屋の小学校の教科書に犬山祭が紹介され、その影響で、名古屋市的小学校が多くからくり館に見学に来ている。資料に上げた学校が見学にみえた際には、全て実演を行った。いろいろな質問も受け付けた。
またオンライン授業も行ったが、かなり突っ込んだ質問も出てきた。祭の担い手をどのように確保すれば良いのか、お金をどのように工面しているのか、この先大丈夫なのか、といった、我々が取り組んでいることに近い質問が多く出た。きっちり先生が指導していただいているという印象を受けた。今後もたくさん来る予定である。祭やからくりの話伝えたいと思っている。

議題

I. あいち山車まつり緊急支援金交付について

- ・専務理事：以前、皆様にあいち山車まつり緊急支援金として10万円をお配りしたが、そのことについて、会計検査院の实地査察をの対象として愛知県が検査を受けるという可能性があるという報告があった。査察を受けるのは県であるが、この公金に国の補助金が入っているということで、それを適正に使っているかということで、場合によってはそれを受けた団体にまで、査察が入る可能性がある。11月下旬ごろにはっきりする。
その時は、コロナ対策で支援金を使われた町内は、購入したものの領収証のコピーを用意していただきたい。全く使っていない町内は、それはそれで構わない。来年の祭の際にコロナ対策に使っていただくという形でも良いとのこと。期限が切っていないので、まだ10万円がそのまま残っていても問題ない。買ったものの領収証がある場合、その領収証を出せる準備だけはしておいていただきたい。

II. 会員・会費制の運用について

- ・会長代行：申込書、会費、参加者名簿の取りまとめについて。叩き台ということで資料にも記載したが、申込書については、各4ルートで配布をしていただきたい。①町内居住者、②てこ、③若衆。④は、①～③のどこにも属していないが、各町内で祭があると参加される方があるということをお聞きしているので、まだ名称が未定であるが、追加させていただいた。案があれば挙げていただきたい。
当日か前日の近々で回収する形になると思うが、また議論させていただきたい。名称についても良いご意見があれば伺いたい。
④の参加者を最初は重点的にやった方が会員は増えるのではないかと思うので、このことについても議論を深めたい。
会費の集金について。一世帯1000円、18歳未満の者のみの世帯は会費不要ということである。各町内において、申込書①～④の区分ごとに、①町内理事、②てこ委員、③伝統文化委員、④名称未定において集金していただきたい。

参加者名簿は、申込書の「祭礼役」の項目に、①から④を記入していただいて、名前を書いていただくという方法が良いのではないかと思います。

それによって、各分担の名簿を作っただけであれば、集計は上手くいくのではないかと思います。

参加者名簿だが、①～④の区分ごとに、4つの名簿を作成してほしい。名簿のフォーマットは事務局から皆さんにお渡しする。

① 町内名簿、②てこ名簿、③若衆名簿、④のその他の名簿である。

参加者心得・会員証の配布について。申込書、会費、参加者名簿を事務局に提出していただき、それによって、参加者心得と会員証を発行するということである。

練り物三町内さんについては、すべて町内の理事さんが行うということである。

ご意見ご質問があれば頂戴したい。

- ・伝統文化委員長：申込書について、1～4と書いてあるが、伝統文化委員の関係であると、人形方については、上山と呼んでいるところや中山と呼んでいる町内もある。若衆については、下山と呼ぶ場合もある。例えば、上山・若衆といった表記にさせていただけると、伝統文化委員としては分かりやすくてありがたい。
- ・会長代行：検討させていただく。
- ・①に町内居住者とあるが、東京から祭をやりに来るという方も見えると思うが、それは町内在住者の代理として理解していいのか。
- ・会長代行：そういった認識で問題ない。
集計においては、てこ委員さんが一番難しいのではないかと考えている。当日、前日でないときちんとした名簿が出来ない事が起こってくるのではないかと考えているが、それについてはてこ委員ともう一度議論したいと思う。
- ・今までは参加するか分からない人も全員名簿に載っていたので、そこが難しいところではないか。
- ・会長代行：今までは、だいたい参加するだろうということで作成していた名簿が、今回は現実的に参加される方の名簿になるので、当日か前日位までにしか作成できないのではないか、ということである。
- ・自分のところの場合だと、東京に住んでいて朝一で来る人がいて、当日朝にしか名簿に書いてもらえないという場合もある。当日参加できるかどうか分からないという人もいる。
- ・会長代行：会費を取るのが大きな目的ではなくて、てこさんが保存会の会員として参加していただくということが目的であるので、臨機応変にやっていただくという事になる。
- ・専務理事：参加者名簿について。通常は、3月の第一週には提出してもらわないといけない。これは警察のために作るものではないが、道路使用のお願いのために作る重要な書類である。一年前に参加者名簿を出していただいているが、その通りにやっていただければ、それほど煩雑なことではないと思う。それをエクセルのデータでお渡しして、一年前の名簿は、新しいものを出す。そこで出し入れすれば参加者名簿となる。

当日やるかどうか分からないという人も、参加者名簿に記載する。

- ・住所、生年月日も書くのか。
- ・専務理事：全部書いていただく。これは暴力団対策のためでもあるため。
- ・申込書、会費、参加者名簿を事務局に提出するということだが、実績がなければ申込書は書かなくていいということになるのか。
- ・申込書は事務局として確認のために保管するものであり、後から間違いがあったり、本来取ってはいけないところから取ってしまった時には考える。
- ・申込書、会費、参加者名簿は、それぞれの町内理事、てこ委員、伝統文化委員がもちよるのか、代理でまとめていいのか。
- ・専務理事：それぞれが出していただきたい。

もう一つ意識改革として大事なことは、伝統文化委員、てこ委員の方は、町内の代表としてでなくて、保存会のでこ委員、伝統文化委員という意識でやっていただきたい。そうしないと今回の改革の主旨に沿わなくなってしまう。

- ・会長代行：町内理事さんはそれほど煩雑な部分はないかもしれないが、特に苦勞されるであろうてこ委員さんは煩雑な部分があると思うので、後日、会議を開いて擦り合わせをしたいと思う。
- ・申込書の数だけ会費をもらうのか。
- ・会長代行：申込書において、町内の警護もやり、てこもやり、囃子もやるといった一家族があるとしたら、一軒1000円となる。
- ・一つの家に年配の方がいて、その一家の息子や孫が祭に来て参加するといった場合はどうなるのか。同じ家族でも、年配の方の住所と、子供や孫の住所がそれぞれ違った場合はどうなるのか。
- ・申込書の代理で来た場合に、実際の住所はそれぞれ違う。その場合、保険の問題はないのか。
- ・専務理事：保険の問題はない。申しおけているため、100%間違いなく保険の対象になるように対処させていただく。

申込書は各家に複数枚行くことがあるが、書く人は一軒において一人で良い。

- ・会長代行：それは決まっていない。あまり煩雑にしまうと、4つのルートがあるわけなので、基本は、申込者は、てこでも理事さんでも、まず書いていただいて、てこ委員さんはてこ委員さんで、独自の申し込みの参加者名簿を作ってください方が良いのではないかと考えている。
- ・申込書は各世帯の者が書いてもらう、各役割ごとに参加者名簿はてこ委員はてこ委員が作るということが良いのではないか。
- ・会長代行：前回の資料と同じなので、今説明したように、ここに祭礼役として番号を入れるという形にしたいと思う。町内に関しては町内の申込書でやるし、てこ委員は、外部の方に関しては外部の申込書を出していただく。伝統文化委員に関しても、申込書を出して

いただく。

- ・順序の問題で、参加者名簿は三月の第一週で出して欲しいということだが、申込書の確定は祭の前ということになるのか。
- ・専務理事：祭の一週ほど前になる。これも検討中ではあるが、会員証と心得を発行する。
- ・ギリギリになって出すと会員証が飛び交うことになる。タイミングがすっきりしない。
- ・申込書は代筆で良いのか。
- ・専務理事：今までとやり方が違うため、1月ごろに、それぞれ町内の方に5名ほど来て頂いて大きな説明会を開いてはどうか。
- ・会長代行：町内の申し込みについては、それほど負担はないのではないかと思う。町内に住んでいる方は皆さん参加されるので、名前を書いていただくだけでいいのではないか。一番難しいのはてこ委員の外部の方、伝統文化委員の外部の方をどう把握するかという事だと思う。

このような方向で進めていきたいと思うので、てこ委員、伝統文化委員、企画広報委員で委員会を開きたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

- ・町内の申込書について。当番の人は保存会と関係ないのでは。会員でない人もいる。町内の人が動かなければいけないのか。
- ・各町内ごとにいろいろなやり方があるので、理事にお願いしたい。
- ・会長：理事は保存会の立場である。町内が、理事さんに代表として、保存会へ行って欲しいと言われたのだから、それを代表して
- ・専務理事：数年前に、かなり詳しい参加者名簿を出していただいている。当番も含めて入っている。全てデータで出ているので、それほど煩雑ではないのでは。
- ・専務理事：そのため、年明けごろに、町内から5名ほど集めた説明会を開いた方がいいのでは、と提案させていただいている。
- ・データをいただけるということだが、パソコンがない。
- ・専務理事：町内の若い者に任せればいいのでは。
- ・会長：人をお願いするということでコミュニティが広がっていく。いろいろな役を皆さんやってくれると思っている。肩書をつけてお願いすれば、地域の為であるということで、協力していただける。
- ・参加者名簿についても、個人情報であるため、申込用紙や参加者名簿に使用目的を書いておいた方が良いでしょう。
- ・昨年事務局が作った名簿で、全部事務局で管理しており、どこにも外には出していない。
- ・申込書④で、前回に、てこのOBが警護をやったり、他にもそういったものが④に含まれるのか、協力者になるのか。
- ・会長代行：全てを含む予定である。ここを大きくしていくのが重要なことである。
- ・町内の応援のてこ、からくり方や若衆は、それぞれの部門の名前があるが、警護になったら、ひとくくりになるのか。

- ・会長代行：そういう人たちも含めて名称を考えるということを提案させていただいている。保存会の会員になってもらいたいという話である。
- ・町内の代表で奥さんと旦那さんがいた時に、旦那さんが警護をして、奥さんが手伝いをするという時は、参加される全世帯の名前を書くのか。
- ・専務理事：そこで議論してほしいのが、子供が小太鼓をやっているとついてくる保護者は名前を書いていなかったが、今後は書いた方が良いのではないか。
- ・会長代行：昨日の委員会でも、女性の参加の括りがないと言われたので、④の他に⑤もいるのではないかと思っている。
- ・会長：てこの彼女でずっと手伝ってきてくれる人もいるので、そういった方も入っていたらどうかという意見も出てきている。
- ・そういう方は会員になるので会費を払うということになるのか。
また、親御さんも会員にならなければならない、そこで拒否されると子供が車山に乗れないということになるのか。
- ・会長：そういったことも含めて議論させていただく。
- ・会長代行：女性の立場からのご意見をいただきたい。
- ・自分と旦那が参加をしており、申込書は、旦那の名前を書いて、その横に嫁の立場として名前を書いている。
自分ではここにも所属していないし、町内ではあるが、括りが何になるのかということで家でも話をしている。奥さんや彼女等、祭に携わりたい方は多くいると思うので、そういう方を会員にするために、てこや若衆に類するようなネーミングを考えていた。本日の理事会でも皆さんからのご意見を頂きたいと思い、④が空欄になっている。
- ・会長代行：会長がおっしゃっているように、女性の参加も考えていかなければならない。④に入る箇所は、非常に多様性に富んでいるため、もう少し議論をしていかなければならない部分だと思っている。女性の参加も必要である。
- ・練り物の場合は、今までは男性も女性も参加していただいていたが、今回は、親も警護ということで良いか。
- ・子供の面倒を見る警護という解釈で良い。
- ・会長：練り物は、内田が修理をしたが、その時に研究者が、これは江戸時代の重要な部分であるという評価をしてくださった。内田の完成式では皆さん盛り上がっていた。この理事会は13町内中心に議論しているが、車山持ちの町内も一体となって練り物の町内を応援したいと思っている。
犬山祭全体の中で練り物は、独特の歴史性を継承している。練り物町内も応援したいと思っているので、今回の精度の中で皆さんで議論を深めて、良いシステムを作っていきたい。
- ・専務理事：内田に関して言うと、親御さんが子供の面倒を見るのが大変だということで、至学館の生徒が付いてくれるようになって、評判が良かった。
親御さんの負担が大きいようであれば、是非声をかけていただきたい。

- ・会長代行：本日出していただいた案を元にして、さらに良いものにしていきたいと思っている。

III. その他

- ・専務理事：会員会費制の議論はどこかで区切りをつける必要があるので、次回の理事会で決定をしたい。その間に委員会でも最終案を作って頂きたい。
年末から来年度の祭の準備に入る必要がある。議論に区切りをつけて、説明会を開きたい。
11月20日くらいに理事会をやりたいと考えている。
- ・観光交流課：コロナの状況は全国的に感染者が大分減ってきたということで、いろいろな制限解除等の動きがある状況で、来年4月の祭に向けて、ウィズコロナ、アフターコロナという観点から、安全な開催ができるように、観光課でも考えているため、引き続きよろしくお願ひしたい。
- ・会長：祭保存会の会長に初めてなってから30年ほど経つが、保存会のリーダーの顔ぶれも随分変わってきた。変わってはいけないのは文化財、神事としての犬山祭を継承していくことであるが、変化していく部分があるのは止めようがない事実である。
昔はこうだった、といったことを先輩によく言われたが、その昔というのはいつの話なのか、ということである。厳密にはそれはそんなに昔ではなく、変わっていくということである。
しっかりと継承しなければならない権威は守る必要があるが、それ以外は、時代に合わせて変化することを受け入れなければならないと思う。
先日コミュニティ政策学会の、沖縄の民俗芸能とコミュニティというテーマのシンポジウムがあり、そこで沖縄の祭や伝統芸能のことを勉強した。沖縄は日本の原型である。日本民俗は、三万年も昔、南方から船に乗ってやってきた。沖縄は日本のもっとも歴史の古層の、縄文時代のものが残っている。その頃から続いてきた、イザイホーという祭がある。これは小さな島でやっていたが、続かなくなって全滅してしまった。これは文化的はとて貴重な祭だったが、島民関係者以外は一切関われないというもので、昭和までは続いていたが21世紀に無くなってしまった。
一方で沖縄でエーサというものが沖縄全土から全国的に爆発的に広がっている。これは沖縄の伝統音楽にジャズやロックを合わせたものである。これが現在の沖縄を代表する文化、伝統となっている。
我々犬山祭も、絶えず小さな改革と挑戦と生まれ変わりをすることで、時代に合わせて続けていくのではないかと思う。
皆さん意見を率直にいただき大変勉強になっている。その中で疑問点を出して良い方向に進めていきたいと思っているので、今後もよろしくお願ひしたい。

●次回日時

11月20日(土)

●次回場所

からくり館2階

●記録日

令和3年11月6日

●記録者

竹村

●署名

石田芳子

溝口正成